

平成23年2月25日

岡山県病院協会長

岡山県医師会長

）
殿

岡山県保健福祉部長

臓器提供者（ドナー）適応基準及び移植希望者（レシピエント）
選択基準等の一部改正等について

本県の臓器移植医療の推進につきましては、平素から格別のご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり厚生労働省健康局長等から通知があったので、ご了知い
ただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本通知は、次のホームページに掲載しておりますので、申し添えます。

記

<別添通知>

「臓器提供者（ドナー）適応基準及び移植希望者（レシピエント）選択基準の
一部改正について」

（平成23年2月24日付け、健発0218第3号、厚生労働省健康局長通知）

「「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）の細則の
一部改正について」

（平成23年2月18日付け、健臓発0218第1号、厚生労働省健康局疾病対策課
臓器移植対策室長通知）

「移植希望者（レシピエント）選択基準関連通知の一部訂正について」

（平成23年2月18日付け、事務連絡、厚生労働省健康局疾病対策課臓器移
植対策室長通知）

アドレス

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>